

	審査基準		配点
業務遂行能力	(1) 業務実績について		
	○交流館運営にあたり十分な能力を有すると認められる観光案内所の運営実績があるか。 ○交流館運営にあたり十分な能力を有すると認められる宿泊施設の運営実績があるか。		10
	(2) 実施体制及び社会的価値の実現について		
	○宿泊・観光案内が一体となって施設管理及び運営できる実施体制となっているか。 ○JNTOカテゴリー 3 の要件を満たす観光案内の体制となっているか。（常時英語による対応が可能であるとともに、英語を除く 2 以上の言語での案内が常時可能な体制であるか。）		10
	○以下の社会的価値実現におけた取り組みを行っているか。 ・奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業登録をしているか、または登録要件である取り組み内容を 1 つ以上行っているか。 ・障害者雇用を行っているか。 ・保護観察対象者等の雇用を行っているか。 ・女性の活躍及び仕事と子育ての両立に係る取組を行っているか。 ・環境に配慮した事業活動を行っているか。		5
企画提案内容	(3) 観光案内等業務について		
	県内周遊・滞在を促す取り組み	外国人観光客の県内周遊・滞在を促す取り組みを提案しているか。	10
	効果的な情報提供	外国人観光客のニーズに合った、効果的な情報提供の方法を提案しているか。	5
	その他サービス	外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながるサービスを提案しているか。	5
	(4) 宿泊業務について		
	外国人宿泊者等の評価を高める取り組み	宿泊サービス等について工夫し、外国人宿泊者等の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる取り組みを提案しているか。	10
	外国人宿泊者数の増加	奈良公園周辺エリアの宿泊施設と一体となって外国人宿泊者数の増加が見込める取り組みを提案しているか。	5
	(5) 日本文化体験等業務について		
	日本文化体験等業務	外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる日本文化体験等プログラムを提案しているか。	5
	(6) 観光事業者等もてなし力向上業務について		
	観光事業者等もてなし力向上業務	県内観光事業者等に対して、外国人観光客の満足度や利便性の向上につながる研修等の企画・運営を提案しているか。	5
	(7) 交流館における共通業務について		
	交流館スタッフの研鑽	交流館のスタッフにおいて、知識、ノウハウを身につけ、外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価向上につながる研鑽を提案しているか。	5
	交流館内イベント等企画運営	交流館内等において、奈良公園エリアへの誘客につながるイベントや、外国人観光客がスタッフや観光客同士、又は地域住民と交流できるイベント等、外国人観光客の満足度、利便性及び口コミ評価の向上につながる企画を提案しているか。	5
	交流館及び県内観光情報の発信	交流館及び県内観光情報の発信にあたり、外国人観光客が旅行前及び滞在中に情報を認知でき、訴求効果の見込める広報手段を提案しているか。	10
経費	経費見積	○経費の内訳、範囲が明確に示されており、経費の積算が提案内容に見合った妥当な金額となっているか。	10
合計			100

○提案者が 2 者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の 6 割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します

○提案者が 1 者の場合は、各審査員による合計点が、満点の 6 割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。